

# みはま

## CONTENTS

財政事情書	3~5
園・学校だより	6~7
手話を学ぼう	17
サークル紹介コーナー	21



6月1日 さつま芋苗植え

### TOWN information 町の人口と世帯数

総人口:6,837人(-17人) 男:3,197人(-9人) 女:3,640人(-8人) 世帯数:3,096(-2)  
※令和3年6月1日(対前月比)

No.427

2021  
7

# 海洋プラスチック問題

様々な用途で使用されているプラスチック。今や私たちの生活に欠かせないものとなっています。

しかし、そんなプラスチックが、近年、世界中で問題視されていることをご存知ですか？

プラスチックの多くは、“使い捨て”によってゴミとなり、ポイ捨てや不法投棄で放置されたあと、海洋汚染や海洋生物への悪影響、いわゆる「海洋プラスチック問題」を引き起こしています。

今回は、そんな「海洋プラスチック問題」について紹介しますので、私たち一人ひとりができることを実行しましょう。

## ■ プラスチックが魚を上回る？

世界の海では、既に1億5,000万トンものプラスチックが存在し、現在も年間800万トン（ジャンボジェット機5万機相当）のプラスチックが海に流れ込んでいるといわれています。このまま海へ流れ込むプラスチックが増え続けた場合、2050年には、海にいる魚の重量よりプラスチックの方が重くなると懸念されています。

## ■ マイクロプラスチックが及ぼす影響

海に漂うプラスチックが、波の力や紫外線の影響などで5ミリ以下になったものを「マイクロプラスチック」と呼びます。近年、この「マイクロプラスチック」による生態系への影響が懸念されており、実際、魚や海鳥の体内から大量の「マイクロプラスチック」が見つかっています。さらに、普段私たちが摂取する魚にも、「マイクロプラスチック」が含まれている可能性があることから、知らず知らずのうちに、私たちの体内にも蓄積されているのではないかとされています。現在のところ、人体への影響は確認されていませんが、少なくとも体に良いとは思えませんよね。

## ■ 海のプラスチックはどこから来る？

実は、海のプラスチックのほとんどは陸地から出たものと考えられています。ポイ捨てや不法投棄で放置されたあと、雨風によって河川に入り、最終的には海へ流れ込みます。つまり、陸地で捨てられたプラスチックが、巡り巡って海へたどり着いているということです。

## ■ 他人事ではないプラスチック問題

日本は、ビニール袋などの容器包装等プラスチックの発生量（一人当たり）が世界で2番目に多く、世界第3位のプラスチック生産国として、世界の「海洋プラスチック問題」の一因を作っているといっても過言ではありません。

## ■ プラスチックゴミを減らすための行動

“ポイ捨てしない”はもちろん、プラスチックの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践しましょう。

また、地域の清掃活動にも参加するなど、プラスチックゴミを減らす行動を実行しましょう。

# 3Rを実践しましょう

私たちの身の回りにはものがあふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨て型社会」が定着しています。

そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。

そこで、一人ひとりが「ゴミの減量とリサイクル」に関して少しでも意識し、可能なことから実行すれば、「大量生産・大量消費・大量廃棄の使い捨て型社会」から「循環型社会」に転換でき、さらには社会・経済システムまでも変えていくことにつながります。

みなさんも可能なことから3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践してみたいかがでしょう。

## ■ Reduce（リデュース）

第一にゴミを減らすこと。物を購入する時に過剰な包装を断ったり、必要のないものは購入しないなど、本当に必要かどうかもう一度考えてみましょう。

（例）買いものには、マイバッグを持参し、レジ袋は貰わないようにしましょう。

商品を購入する際には、過剰包装や不要な包装は断りましょう。

無駄な買いものはせず、必要な分だけ購入するようにしましょう。

## ■ Reuse（リユース）

使用したものをそのまま再使用すること。必要となくなったものをゴミとして捨てるのではなく、洗ったり、直したりして再度使用しましょう。

（例）不用品については、フリーマーケットやバザーを活用しましょう。

詰め替えができる商品については、繰り返し容器を使用しましょう。

## ■ Recycle（リサイクル）

最後に不必要となったものを再生して利用すること。不必要となったものをゴミとして捨てるのではなく、ものをつくるための原料や燃料として再生利用に協力しましょう。

（例）リサイクルマークがある商品については、分別回収に協力しましょう。

古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類（綿100%のもの）は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収に協力しましょう。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

# 美浜町財政事情書

## 令和3年度一般会計当初予算

### 歳入

単位：千円

款名	令和3年度当初予算額		令和2年度当初予算額		増減額 A-B=C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 町 税	580,320	15.61%	591,911	15.20%	△ 11,591	△ 1.96%
2 地 方 譲 与 税	17,718	0.48%	18,866	0.48%	△ 1,148	△ 6.09%
3 利 子 割 交 付 金	500	0.01%	1,000	0.03%	△ 500	△ 50.00%
4 配 当 割 交 付 金	3,000	0.08%	3,000	0.08%	0	0.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.05%	2,000	0.05%	0	0.00%
6 法 人 事 業 税 交 付 金	2,000	0.05%	700	0.02%	1,300	185.71%
7 地 方 消 費 税 交 付 金	130,000	3.50%	120,000	3.08%	10,000	8.33%
8 環 境 性 能 割 交 付 金	1,000	0.03%	2,000	0.05%	△ 1,000	△ 50.00%
9 地 方 特 例 交 付 金	3,000	0.08%	2,000	0.05%	1,000	50.00%
10 地 方 交 付 税	1,473,564	39.65%	1,494,229	38.38%	△ 20,665	△ 1.38%
11 交通安全対策特別交付金	600	0.02%	600	0.02%	0	0.00%
12 分 担 金 及 び 負 担 金	59,004	1.59%	57,385	1.47%	1,619	2.82%
13 使 用 料 及 び 手 数 料	42,173	1.13%	41,977	1.08%	196	0.47%
14 国 庫 支 出 金	384,393	10.34%	355,295	9.13%	29,098	8.19%
15 県 支 出 金	234,514	6.31%	241,626	6.21%	△ 7,112	△ 2.94%
16 財 産 収 入	2,819	0.08%	2,839	0.07%	△ 20	△ 0.70%
17 寄 附 金	300,000	8.07%	100,000	2.57%	200,000	200.00%
18 繰 入 金	180,425	4.85%	220,222	5.66%	△ 39,797	△ 18.07%
19 繰 越 金	70,000	1.88%	70,000	1.80%	0	0.00%
20 諸 収 入	11,515	0.31%	14,420	0.37%	△ 2,905	△ 20.15%
21 町 債	217,900	5.86%	553,300	14.21%	△ 335,400	△ 60.62%
歳入合計	3,716,445	100.00%	3,893,370	100.00%	△ 176,925	△ 4.54%

### 歳出（目的別）

単位：千円

款名	令和3年度当初予算額		令和2年度当初予算額		増減額 A-B=C	額伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 議 会 費	70,015	1.88%	69,176	1.78%	839	1.21%
2 総 務 費	694,640	18.69%	652,406	16.76%	42,234	6.47%
3 民 生 費	971,290	26.13%	959,133	24.64%	12,157	1.27%
4 衛 生 費	424,315	11.42%	395,798	10.17%	28,517	7.20%
5 農 林 水 産 業 費	195,832	5.27%	190,962	4.90%	4,870	2.55%
6 商 工 費	20,961	0.56%	12,766	0.33%	8,195	64.19%
7 土 木 費	238,298	6.41%	251,017	6.45%	△ 12,719	△ 5.07%
8 消 防 費	244,108	6.57%	556,158	14.28%	△ 312,050	△ 56.11%
9 教 育 費	530,412	14.27%	479,205	12.31%	51,207	10.69%
10 公 債 費	321,574	8.65%	321,749	8.26%	△ 175	△ 0.05%
11 諸 支 出 金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
12 予 備 費	5,000	0.13%	5,000	0.13%	0	0.00%
歳出合計	3,716,445	100.00%	3,893,370	100.00%	△ 176,925	△ 4.54%

### 歳出（性質別）

単位：千円

款名	令和3年度当初予算額		令和2年度当初予算額		増減額 A-B=C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 人 件 費	818,247	22.02%	800,183	20.55%	18,064	2.26%
2 物 件 費	796,456	21.43%	588,902	15.13%	207,554	35.24%
3 維 持 補 修 費	31,693	0.85%	23,780	0.61%	7,913	33.28%
4 扶 助 費	388,779	10.46%	408,614	10.50%	△ 19,835	△ 4.85%
5 補 助 費 等	496,179	13.35%	471,117	12.10%	25,062	5.32%
6 公 債 費	321,574	8.65%	321,749	8.26%	△ 175	△ 0.05%
7 積 立 金	5,340	0.14%	5,221	0.13%	119	2.28%
8 投 資 及 び 出 資 金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
9 繰 出 金	500,114	13.46%	484,396	12.44%	15,718	3.24%
10 普 通 建 設 事 業 費	353,063	9.50%	784,408	20.15%	△ 431,345	△ 54.99%
11 予 備 費	5,000	0.13%	5,000	0.13%	0	0.00%
歳出合計	3,716,445	100.00%	3,893,370	100.00%	△ 176,925	△ 4.54%



## 令和3年度美浜町特別会計当初予算

単位：千円

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	増 減 率	
国民健康保険特別会計	994,371	963,808	30,563	3.17%	
農業集落排水事業特別会計	79,785	71,826	7,959	11.08%	
公共下水道事業特別会計	139,162	132,235	6,927	5.24%	
介護保険特別会計	837,971	820,943	17,028	2.07%	
後期高齢者医療特別会計	237,005	232,763	4,242	1.82%	
水道事業会計（収益的収支）	130,680	131,501	△ 821	△ 0.62%	上段は収入
	123,995	120,980	3,015	2.49%	下段は支出
水道事業会計（資本的収支）	1,815	51,655	△ 49,840	△ 96.49%	上段は収入
	59,604	84,188	△ 24,584	△ 29.20%	下段は支出

## 令和2年度末基金の状況

単位：千円

区 分	元年度末現在高	期間中増減見込	2年度末現在高
財政調整基金	1,083,559	400,636	1,484,195
ふるさと基金	1	0	1
高齢者福祉基金	48,311	△ 9,939	38,372
減債基金	62,033	△ 9,922	52,111
水産業振興基金	63,782	81	63,863
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
住宅基金	24,194	2,031	26,225
墓地管理基金	11,694	267	11,961
森林環境譲与税活用基金	408	658	1,066
介護給付費準備基金	44,619	5,561	50,180
公共下水道事業基金	4,536	7	4,543
国民健康保険事業基金	136,002	△ 19,834	116,168
農業集落排水事業基金	24,175	△ 617	23,558
合 計	1,513,314	368,929	1,882,243

## 令和2年度末町債現在高

単位：千円

区 分	現在高見込
普通債	2,059,227
災害復旧債	5,500
その他債	1,652,377
一般会計合計	3,717,104
農業集落排水事業債	212,098
公共下水道事業債	1,137,294
介護保険事業債	0
水道事業債	282,681
合 計	5,349,177
住民1人当金額単位：円	778,289

## 令和2年度末主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		3,010	3,010
消 防 施 設	936	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,393	14,393
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		117	274	391
公共用財産のその他の施設	78,008	603	13,768	14,370
普 通 財 産	21,279		1,545	1,545
合 計	133,708	765	39,194	39,959

### 用語解説

#### 《歳入》

##### 町税

皆様が町に直接納める税金

##### 地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

##### 地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

##### 地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

##### 国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

##### 繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

##### 繰越金

前年度から繰り越されたお金

##### 町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

##### 《歳出・目的別》

##### 議会費

議会運営に要する経費

##### 総務費

本庁舎の管理や地方創生、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

##### 民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



令和2年度美浜町一般会計予算執行状況 (令和3年3月末現在)

歳入

単位：千円

款名	予算現額	収入済額	執行率
1 町 税	591,911	610,986	103.22%
2 地 方 譲 与 税	18,866	22,068	116.97%
3 利 子 割 交 付 金	1,000	1,115	111.50%
4 配 当 割 交 付 金	3,000	4,346	144.87%
5 株式等譲渡所得割交付金	2,000	4,909	245.45%
6 法 人 事 業 税 交 付 金	700	931	133.00%
7 地 方 消 費 税 交 付 金	140,000	145,830	104.16%
8 環 境 性 能 割 交 付 金	2,000	1,954	97.70%
9 地 方 特 例 交 付 金	5,466	5,466	100.00%
10 地 方 交 付 税	1,638,498	1,638,615	100.01%
11 交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
12 分 担 金 及 び 負 担 金	51,688	44,489	86.07%
13 使 用 料 及 び 手 数 料	40,677	38,098	93.66%
14 国 庫 支 出 金	1,440,378	1,256,114	87.21%
15 県 支 出 金	245,872	159,819	65.00%
16 財 産 収 入	2,866	2,238	78.09%
17 寄 附 金	1,000,000	1,023,580	102.36%
18 繰 入 金	290,222	140,013	48.24%
19 繰 越 金	223,868	235,676	105.27%
20 諸 収 入	13,930	16,159	116.00%
21 町 債	575,300	77,300	13.44%
歳入合計	6,288,842	5,429,706	86.34%

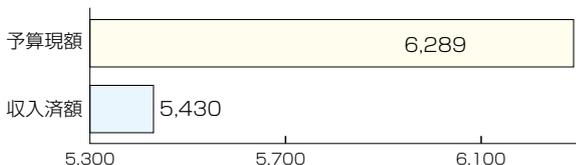
歳出

単位：千円

款名	予算現額	支出済額	執行率
1 議 会 費	66,706	65,181	97.71%
2 総 務 費	2,924,161	2,318,509	79.29%
3 民 生 費	976,837	909,164	93.07%
4 衛 生 費	444,853	363,568	81.73%
5 農林水産業費	195,599	140,473	71.82%
6 商 工 費	11,447	8,977	78.42%
7 土 木 費	267,486	162,783	60.86%
8 消 防 費	578,189	223,091	38.58%
9 教 育 費	481,358	447,782	93.02%
10 公 債 費	321,044	319,676	99.57%
11 諸 支 出 金	0	0	-
12 災 害 復 旧 費	16,760	7,492	44.70%
13 予 備 費	4,402	0	0.00%
歳出合計	6,288,842	4,966,696	78.98%

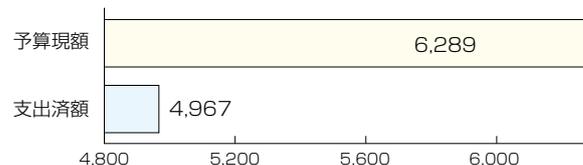
歳入の状況

(単位:百万円)



歳出の状況

(単位:百万円)



令和2年度美浜町特別会計予算執行状況 (令和3年3月末現在) 単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	1,025,255	1,041,575	927,014	101.59%	90.42%
農業集落排水事業特別会計	71,534	61,435	52,629	85.88%	73.57%
公共下水道事業特別会計	132,141	124,017	114,607	93.85%	86.73%
介護保険特別会計	832,217	798,929	739,855	96.00%	88.90%
後期高齢者医療特別会計	244,795	239,209	238,245	97.72%	97.32%
水道事業会計 (収益的収支)	132,059	133,460		101.06%	
水道事業会計 (資本的収支)	67,330	33,308	117,174	49.47%	94.16%
	99,863		67,966		68.06%

令和2年度末一時借入金現在高

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

令和3年3月31日現在	前年同月比
住民登録人口	6,873人 △166
世帯数	3,103世帯 △16

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費

公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金



# ひまわりこども園

## ■ 『春の遠足』

5月21日、当日は雨天で、残念ながら出かけることは出来ませんでした。園内で学年ごとにレクリエーションを楽しみました。0歳児「室内の遊具」1歳児「新聞遊び」2歳児「カラーボール遊び」3歳児「宝探し」4歳児「わくわくスタンプラリー」5歳児「いろいろな集団ゲーム」をしました。楽しく遊んだ後は、お家の方が作ってくれたおにぎり弁当を、お友達や保育教諭と嬉しそうに見せ合いながら大きな口でほおばっていました。



## ■ 『豆の皮むき』

毎年恒例、5歳児が「うすいえんどう」の皮むきをしま

した。

「うわっ、虫ついてる」「豆、8個も入ってる!」「僕のは9個やで〜」「豆の皮やぶるの指痛いなあ」など、口々に話しながらむいていました。

むいた豆は、給食の食材としていただきました。



## ■ 『お友達と一緒に楽しいよ!』

新入児も園生活にずいぶん慣れて、お友達と同じ玩具で遊んだり、給食を喜んで食べたりと、かわいい笑顔が光っています。

## ■ 7月の予定

7日七夕

16日 夏祭り会・おにぎりランチ

20日 一学期終業式

## ■ 保育教諭・給食調理員募集中

詳しくは、ひまわりこども園 (TEL22 - 3650) までお問い合わせください

# 和田小学校

## ■ 春の遠足

5月6日(木)、春の遠足に行ってきました。昨今のコロナ感染状況に鑑み規模を縮小して行いました。行き先は、昨年度のお別れ遠足と同じ煙樹ヶ浜の憩いの広場です。衛生面を考慮して弁当を教室で食べるようにしたため、午前中に学校へ戻るようにしました。



現地に着くと、初めに6年生が企画した〇×クイズをしました。学年ごとにエリアを分け、6年生が5つの班に分かれて各学年にクイズを出しました。その後は学年ごとにのんびりと過ごしました。初夏の日差しは暑いくらいでしたが、子どもたちの笑顔をまぶしく輝かせてくれました。

昨年の春はコロナ禍のために遠足の自粛を余儀なくされましたが、今年は縮小ながらもできたことを喜ばしく思います。



## ■ 校運営協議会

5月12日(水)、本年度第1回の学校運営協議会を開催しました。学校長から本

年度の学校運営についての基本的な方針や学力向上の取組について説明をしました。それに対して委員の皆様からご意見を頂戴し、最終的に運営方針を承認していただきました。

委員の皆様、誠にありがとうございました。本年度もご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

## ■ 学校たんけん

5月13日(木)、1年生が学校たんけんをしました。2年生が1年生を案内し、校内のさまざまな場所の説明をしました。2年生は事前に校内の下見をして、各部屋の説明をシートに書きました。前日にそれを部屋の入り口に貼り、スタンプラリーのようにシールも用意しました。



当日は6つのグループに分かれ、2年生が1年生を引率して校内を巡りました。「ここは、〇〇室です。ここでは…」などと2年生が説明して、1年生もしっかり聞いていました。

2時間で全ての部屋を見て回ることができました。両学年にとって、楽しく有意義な時間となりました。

## ■ 7月の行事予定

1日(木) セーフティネット

20日(火) 1学期終業式



# 松原小学校

## ■ タブレット始動～4月20日～

朝学習の時間、2年生以上の学級にて一斉にタブレット型パソコンを起動し動作確認を行いました。低学年ではIDの入力などにやや戸惑う場面が見られましたが概ね順調に操作を行うことができました。今年度から子供1人1台のタブレット型パソコンが導入され、従来より学習方法の幅が広がることとなりました。今後は学習の形態が大きく変わってくる可能性もあります。しかしながら、子供の学力向上を図るという目標は変わることはないかと思えます。本校としては新しい機器を存分に活用して学力を伸ばしていければと考えます。



## ■ 対称～4月21日～

6年生最初の図形学習です。2つの対称を学習しています。1つは線対称。対称の軸を中心に折るとぴったり重なる図形です。こちらは比較的イメージしやすい図形です。一方、もう1つの対称である点对



称は、対称の中心にて180度回転させてぴったりと重なる図形です。こちらはイメージしづらい図形になるのかも知れませんが、6年生は、この2つの図形を四苦八苦しながら判別したり、対応する辺や頂点を確かめたりしていました。本単元は6年生になって最初の算数科単元です。6年生の学習にスタートダッシュをかける意味でも順調に滑り出してほしいものです。

## ■ 緊急時下校指導～4月21日～

1限目に全校児童で行いました。気象警報等が発令されたときの動きを確認しました。体育館で家庭からの迎えを待つ子供、集団下校で自宅に帰る子供、集団下校だけれども祖父母宅等自宅以外へ帰る子供の割り振りを行いました。体育館では、教師の指示に従い整然と行動できていたように思います。また集団下校するグループでは、高学年児童が低学年児童を集合場所に引率するなど適切にリードする姿も見られました。緊急時の迅速な行動に寄与したいと思えます



## ■ 7月の行事予定

- 15日(木) 天体観測
- 20日(火) 1学期終業式

# 松洋中学校

## ■ 7月行事予定

- 1日(木) 期末テスト〈午前中〉
- 2日(金) 期末テスト〈不審者訓練〉
- 8日(木) テスト返却日
- 10日(土)・11日(日)・17日(土) 中体連大会
- 20日(火) 1学期終業式(6限給食あり)
- 26日(月)～30日(金) 保護者面談

## ■ 学年・学級目標が決まりました!

**1 学年目標**  
3つのMの力を身につけよう  
**学ぶ力 向きあう力 認めあう力**

**2 年生 学年目標**  
当たり前前のごとが当たり前になる学年になろう

- 落ち着いて前向きな態度で授業を受けよう
- 提出物をきちんと出そう
- チャイム1分前行動を心掛けよう

## ■ 各部中体連春の大会結果

- ソフトテニスの部  
男子 小早川・栗林 組 (ベスト16) 《県大会》  
女子 三岩・北裏 組 (ベスト4) 《県大会》  
卓球の部  
〈ダブルス〉 柏木・了馬 組 (ベスト16)  
今後とも、地域の皆様方の応援をよろしく申し上げます。

切磋琢磨  
笑顔が絶えない  
最強で最高のクラス  
**打倒1組**  
3年2組

3-1 DREAM

- D Decide 決心する
- R Respect 尊重する
- E Experience 経験する
- A Act 行動する
- M Merry 愉快的な 陽気な

～夢に向かって、はばたけ!～

町では、町民のみなさんの「こんなことが知りたい」というご要望に応じて、講師となる町職員が直接みなさんの地域へ出向き、町の取り組みの説明や専門知識を生かした講座を開催しています。

### 利用できる方

町内に在住している10人以上の方で構成された団体やグループ

### 申し込み方法

開催希望日の20日前までに、出張講座申込書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、中央公民館までお申込みください。

### 開催時間

午前10時～午後9時の間にて、1講座30分～1時間程度。

### 開催場所

町内に限ります。

また、この制度は町民のみなさんが自主的に開催される学習会などに職員を講師として派遣しますので、会場の手配や準備などは申し込みをされた主催者側でお願いします。

### その他

講師となる職員の日程調整のため、希望日時の変更をお願いすることがあります。

出張講座は、町の取り組みや職員が持つ専門知識を生かして町民のみなさんの学習のお手伝いをするのが目的です。

要望、苦情などを承る機会ではありませんので、ご理解ください。

## 講座メニュー

担当：総務政策課

### 町の財政事情

- ・町には年間どれだけの収入があり、その主なものは？
- ・どのくらいの貯金があるの？
- ・主な費用は、どんなものがあるの？
- ・将来の財政の見通しは？

### 交通安全出前講座

- ・町内で事故の多い場所と、その原因について
- ・歩行者、自転車による事故が多発している中で、その注意点について

### 振り込む前にまず相談！！「和歌山県警・振り込め詐欺対策本部」

- ・和歌山県内の被害の状況
- ・どんな手口が多いの？
- ・普段からの心得など

### 選挙のしくみ

国政選挙から身近な選挙まで、さまざまな選挙について制度の概要説明



担当：防災企画課

### 町の防災対策

地震が発生し、津波が来るとなれば逃げるが勝ちとなるが、何処にどのようにして逃げればいいのか？

### わが家の耐震診断・耐震改修

- ・診断を受けようと思ったら、どこに相談？
- ・診断を受ける際の注意点は？
- ・診断を受けても、改修につなげるためには？

### 消防団活動について

- ・美浜町消防団について
- ・消防施設について
- ・火災原因や訓練など



担当：産業建設課

### 洪水・土砂災害について

土砂災害危険箇所などについて

### 観光について

町内の観光施設について

### 松葉を使って地域活性化

- ・煙樹ヶ浜松葉堆肥ブランド研究会の活動について
- ・煙樹ヶ浜イメージキャラクターまつりん&ぼっくりんについて

### 松枯れの現状

煙樹ヶ浜松林の松枯れについて、その現状やメカニズムをはじめ、マツクイムシ防除対策などを説明

### 農業委員会の仕事

農地法（第3条、第4条、第5条）についてなど



担当：税務課

### くらしと税金について

安心して生活できる住みよい町を築くための大切な財源である町税について

担当：住民課

### 戸籍と住民票について

- ・各種届出について
- ・死亡届出等を提出する時に必要な物は？

### 家庭ゴミの分別と減量について

家庭ゴミの分け方・出し方やゴミ処理の現状について

### 家庭での省エネ対策

家庭でできる身近な省エネ対策について



担当：健康推進課

### 長寿（後期高齢者）医療制度とは

2年ごとに保険料が改定されるなど、75歳以上の方が対象の医療保険制度の仕組みについて

### 国保の仕組み（資格・給付関係）

病気やケガをした時、高額な医療費や入院・出産の時、ジェネリック医薬品の活用、人間ドックなど安心して医療等を受けられる制度について

### 特定健診・特定保健指導とは

町で受診を進めている国民健康保険被保険者の特定健診などの健康づくりについて



担当：上下水道課

### 下水処理場です

家庭や事業所から排出される汚水をきれいな水にする処理の工程について



### 水道水が作られる仕組み

日高川の河川水から水道水が出来るまでの浄水処理方法と過程を、使用薬品・機器を交えて説明

### 水道料金の仕組み

水道使用料金の支払方法、用途、口径等の説明、給水停止等の説明など、水道料金全般について

担当：教育課

担当：福祉保険課

### 高齢者福祉について

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう老人クラブや緊急通報システム、外出支援券（タクシー券）などの福祉施策について

### 介護保険制度について

申請から利用までの流れ、費用負担の仕組み、3年ごとに改定される保険料の決め方などの概要について

### 認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。認知症についての正しい知識や認知症の人への接し方について説明



### 町立図書館「友学の森」

図書館の概要や利用・活用方法について

### 生涯学習について

町内で実施している各分野の生涯学習講座を紹介し、あわせて生涯学習を行うことの意義などについて説明

### 教育委員会のしごと

ひまわりこども園を中心とした幼児教育や学校教育、青少年健全育成など幅広い分野にわたって展開される仕事内容について

### 学校給食について

給食のメニューなど学校給食全般について。希望者には給食の試食も可能（※要調整）



### 町の文化財めぐり

町内にある指定文化財の紹介や、文化財を伝えるための取り組みについて

担当：議会事務局

### 議会の仕組みと役割

議会の仕組みと役割について

※メニューにないテーマも、担当課と打ち合わせをし、できる限り講座を開設していきたいと思っておりますので、ご要望があるときはぜひ連絡してください。

## 出張！県政おはなし講座

県でも同様におはなし講座を開催しています。ご利用方法、テーマ等については県HPまたは直接県担当課へご相談ください。

# ウミガメ産卵シーズン到来!!

今年もウミガメの産卵季節がやってきました。この数年、煙樹ヶ浜でもウミガメの上陸や産卵が確認されています。ウミガメや産卵後跡を見つけた時は、掘り起こしたりせずに、教育委員会まで連絡してください。



問い合わせ先 中央公民館 TEL22-7309

# 友学の森

美浜町立図書館だより

## 新刊案内

### 赤の呪縛



堂場 瞬一 著

銀座のクラブで放火殺人が発生。警視庁捜査一課の刑事・滝上が捜査を進めると、背後に政治家である父の存在が浮上し…。権力と血脈、信頼と裏切りに翻弄された男たちの物語。『オール讀物』連載「延焼」を改題、加筆修正。

### 終活の準備はお済みですか？



桂 望実 著

独身・子無し・仕事一筋で生きてきたキャリアウーマン、突然のガン宣告で人生が一変した若き天才シェフ、70歳で貯金ゼロの未来予想図を突き付けられた終活相談員…。終わりに直面した人々の、それぞれの「終活」。

### ルルとララのガトーショコラ



あんぴる やすこ 著

いつもよりも少し早く「冬のねむり」から目覚めてしまったハリネズミのローラは、ルルとララに、冬にぴったりなチョコレートのケーキをつくってほしいと頼み…。ガトーショコラの簡単レシピをもちこんだ楽しいお話。

### でんしゃとしゃかん



深山 さくら 著

広い団地の中の公園に、ある日電車が運ばれてきました。子どもたちはびっくり！電車の中は、たくさんの絵本が並んでいて…。東京都東村山市美住町の公園の中にある「くめがわ電車図書館」をもとに描かれた絵本。



### 夏休み読書スタンプラリー

夏休み期間中、幼児・小学校を対象とした読書スタンプラリーを行います。

図書館の本を借りてスタンプを集めるとプレゼントがもらえます。みなさんの参加をお待ちしています。



## 7月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11
⑫	13	14	15	16	17	18
⑱	20	21	22	23	24	25
⑲	27	28	29	30	31	

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。



### 7月生まれの作家を紹介します

加藤シゲアキ 7月11日生まれ。

NEWSのメンバーとして活動しながら「ピンクとグレー」で作家デビュー。「オルタナート」で吉川英治文学新人賞を受賞。

原田マホ 7月14日生まれ。

2012年に「楽園のカンヴァス」で山本周五郎賞受賞。ニューヨーク近代美術館に勤務した経験もあり、美術を題材とした作品が多く出版されている。

桜庭一樹 7月26日生まれ。

1999年、「夜空に、満天の星」でデビュー。2008年に「私の男」で直木賞受賞。最新作「東京ディストピア日記」ではコロナ禍の暮らしを詳細に綴る。



# 子育てつどいのへや

ひまわりこども園



## 7月の予定

- 7日(水) 水遊びのおもちゃをつくろう
- 14日(水) 水遊び
- 21日(水) 水遊び



行事は、密を避ける為に人数制限など規模を縮小しての開催となっておりますので、同じ行事を2回に分けて行います。また、変更、中止の場合もありますので、よろしくお願いします。

参加申し込みは通常のホッとするルーム利用と同じで、当日の朝、電話連絡をお願いします。

## 5月はこんなことをしたよ



お母さんやお友達と一緒に、お花や野菜の種や苗を植えました。



スタンプを押したアジサイや殻に模様を描いたカタツムリを作りました。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL22-3650

## 7月のゴミ収集日

分別	収集日	
燃えるゴミ	(毎週) 月・木	濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山
	(毎週) 火・金	三尾・和田・本ノ脇・新浜
(小型) プラスチックゴミ	14日 (毎月) 第2水曜日	
燃えない(複雑) ゴミ	21日 (奇数月) 第3水曜日	
資源ゴミ	28日 (毎月) 第4水曜日	

※燃えない(複雑) ゴミは、不燃の指定袋に入れ、**燃えるゴミと同じ場所**に出してください。集積場所への搬入は、大型ゴミのみとなりますのでご注意ください。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

※空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。

※食品ロスをなくしましょう「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」。

**注** カセットボンベ・エアゾール缶(スプレー類)は、必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。中身が残っているとゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。

※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったたり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

「分別」と「リサイクル」  
ゴミの減量にご協力を!

問い合わせ先 住民課 TEL23-4904

## 水道メータは取り替えが必要です

水道メータは、計量法の規定により有効期限が8年間と定められていますので、今年度中に満期になる家庭を対象に取り替えを行います。

※取り替えに係る費用は、無料です。

### ■ 取り替え作業について

取り替え作業は、町指定給水装置工事業者が行います

作業時間は約10～20分で、作業中は一時的に水道が使えなくなります。

取り替え後、最初に水道を使うときは、空気の混ざった水や濁った水が出る場合がありますので、じゃ口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

※交換時に不在の場合は、交換したお知らせを配付します。

### ■ 取り替え期間及び対象地区について

7月分検針終了後(7月16日頃～8月5日頃まで)

【入山・和田東・和田東中・和田西中・和田西・本ノ脇・三尾・新浜・吉原・上田井・田井畑・濱ノ瀬】

### ■ 取り替え対象者の確認方法

毎月水道使用量の検針後、各家庭へ配付している「水道ご使用量・料金等のお知らせ」のメータ番号で確認してください。

◆水道ご使用量・料金等のお知らせ◆

使用人名 姓 名

給水場所

水栓番号 検針番号

月 日 日

検針日 年 月 日

使用期間 年 月 日～年 月 日

今月使用水量(A+B+C) m<sup>3</sup>

前月使用水量 m<sup>3</sup>

前年同月使用水量 m<sup>3</sup>

請求予定額 円

内 上水道料金 円

訳 下水道料金 円

口座振替予定日 年 月 日

本年度取替対象番号は025です。

025A-0001

025F-9999

美浜町役場 上下水道課

☎ 0738-23-4954(料金に関するお問い合わせ)

☎ 0738-23-4953(工事に関するお問い合わせ)

※お問い合わせの際は、必ず「水道」を指定してください。

問い合わせ先 施工業者(株)光修建設 TEL22-3645



## 忘れず納付！ 固定資産税・国保税

7月末日が納期限となる町税は、固定資産税第2期分、国民健康保険税第2期分です。

※7月は、末日が土曜日となるため翌々日が納期限となります。

**8月2日**までに納めてください。

口座振替の手続きをされている方は、納期限日が口座引き落とし日となります。納期限の前日までに、残高確認・通帳への入金をお願いします。



問い合わせ先 税務課 TEL23-4903

## 水道メータの適正な 管理について

「美浜町給水条例」では、水道使用者または所有者宅に設置した水道メータは、紛失や破損等がないよう適正な管理をお願いしています。

### <美浜町給水条例（施行規則）抜粋>

第11条 メータの貸与を受けた水道使用者等は、大切に保管しなければならない。

2 水道使用者等は、メータの設置場所にその点検又は機能を妨害するような物件を置き、又は工作物を設けることができない。



水道メータの検針は、毎月15日～25日頃に行っています。検針ができないと、正確な水道料金の算定が行えず漏水の発見も遅れてしまうため、下記のことにご協力ください。

- ・メータボックスの上に物を置いたり、車などを駐車しないでください。
- ・犬等は、出入口やメータボックスから離れた場所につないでください。
- ・メータボックスの中や周辺はきれいにしてください。



問い合わせ先 上下水道課 TEL23-4954

## 福祉医療費助成受給資格の 更新申請について

医療費助成受給資格の更新確認を行います。

- 乳幼児医療
- 重度心身障害児者医療

※上記受給者証をお持ちの方については、毎年度更新時期に所得状況の確認をさせていただきます。

基本的には自動更新ですが、書類の提出などが必要な方には郵送でお知らせしますので、手続きをお願いします。

問い合わせ先 健康推進課 TEL23-4905

## 日本脳炎ワクチンの 定期接種に関するお知らせ

令和3年度の特に前半において、日本脳炎ワクチンの供給量が大幅に減少し、出荷量の調整が行われます。

そのため、供給量が安定するまでの間、4回接種のうち第1期の初回（1回目と2回目）のみ、ご案内致します。ご理解・ご協力をお願い致します。

※定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている場合は、その年齢を過ぎないように、令和3年度内に接種を受けられますので、健康推進課までお問い合わせください。

### 【参考】

	接種期間	接種回数
第1期初回	生後6か月から生後90か月に至るまで（6日以上の間隔をあける）	2回
第1期追加	生後6か月から生後90か月に至るまで（第1期初回接種終了後から6か月以上の間隔をあける）	1回
第2期	9歳以上13歳未満	1回



問い合わせ先 健康推進課 TEL23-4905

## 後期高齢者医療被保険者証の変更

令和3年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証（保険証）を更新します。  
7月初旬頃、新しい「**うすい水色**」の保険証を簡易書留にて郵送する予定です。  
今回お届けする保険証は、7月1日から使用できます。  
新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの「**うすい緑色**」の保険証を使用してください。  
ただし、「**うすい緑色**」の保険証は、8月1日以降は使用できませんので注意してください。



新しい保険証は  
**うすい水色**です

### ■現在お持ちの「**うすい緑色**」の保険証について

「**うすい水色**」の保険証が手元に届き次第、「**うすい緑色**」の保険証は役場に返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細かく裁断するなどし、処分してください。

※令和3年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、確認してください。（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。

（例）今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割（令和3年7月31日までは1割）」と表示されます。

問い合わせ先 健康推進課 TEL23-4905

## 男女共同参画ひとくちメモ 「男女の決められた役割分担について」

令和2年度に県が行った男女共同参画に関する県民意識調査において、「『男は仕事、女は家庭』など、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか」の問いに対し、「反対である」25.6%、「どちらかといえば反対である」41.4%の回答があり、合わせると67.0%の方が『否定的な意見』を持っていることがわかる結果となりました。

前回調査（平成27年度）より2.6ポイント、前々回調査（平成22年度）より13.1ポイント増加しています。

一方、「賛成である」2.9%、「どちらかといえば賛成である」22.2%と『肯定的な意見』の回答は25.1%であり、前回調査より8.7ポイント、前々回調査より18.6ポイント減少しています。

地域別の結果では、御坊市・日高郡の『否定的な意見』は63.3%、『肯定的な意見』は30.0%となっており、固定的な性別役割分担意識がほかの地域よりもやや高いようです。

仕事や家事・育児や介護など、性別にとらわれることなく、家族で協力し支えあいましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務政策課 TEL23-4901

## 防災ひとくちメモ 避難場所と避難所の違い

「避難場所」と「避難所」は呼称が似ていることから混同されがちですが、それぞれ特徴や装備に違いがあるため、知らなければ災害時に危険にさらされる恐れがあります。

定義をしっかりと把握し、災害時に安全に行動できるようにしましょう。

### ■避難場所

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所で、津波の避難場所としては学校の運動場や公園など、海拔が高い屋外であることが多いです。

また、基本的には食料や水の備えはありません。

### ■避難所

被災者の住宅に危険が予想される場合や住宅が倒壊した場合など、生活の場が失われた場合に一時的な生活の拠点として滞在するための施設で、食料や飲料水など様々な物資が保管されていることが多いです。

災害の発生時にはまず「避難場所」へ避難し、身の安全などが確保されてから「避難所」へ避難してください。

場所によっては避難場所と避難所が同じ施設になっている場所もあります。

また、津波と洪水・土砂災害で避難場所や避難所が違う地区もありますので、それぞれのハザードマップを十分に確認し、いざというときのために備えましょう。

問い合わせ先 防災企画課 TEL23-4902



## 不幸な猫をなくすために、ルールやマナーを守ろう！

飼い猫の不適切な飼育や、野良猫への無秩序な餌やりなどによる苦情が多く寄せられています。  
猫を飼っている方も、飼っていない方も、今一度、周囲に配慮した猫との接し方ができているか確認してください。

### 飼い猫には、必ず身元表示を！

迷子になったときや突然の災害時などのためにも、名札や首輪、またはマイクロチップなどを装着してください。



### 排泄物はきちんと取り除く！

自宅以外の場所でフンをする、不快を与えることはもちろん、子どもが誤って触れることもあります。必ず適切に処理してください。



### 室内で飼いましょう！

猫の行動範囲は広く、把握は困難です。  
放し飼いでは、事故に遭ったり、よそで排泄したりするなど、周囲に迷惑をおよぼします。  
屋内で飼うよう努めてください。



問い合わせ先 健康推進課 TEL23-4905

## けんぴそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。  
呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。  
年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

### ■日時

- 7月20日(火)
- ① 10時～11時30分(和田地区の方)
- ② 13時30分～15時(三尾・松原地区の方)

### ■講師

メディカル&フィットネス アクオ  
インストラクター

### ■場所

地域福祉センター3階

### ■その他

運動できる服装、飲み物・タオル持参



問い合わせ先 健康推進課 TEL23-4905

## 令和3年度自衛官募集案内

項目	日時	場所	
公務員合同説明会	7月24日(土) 13:00～16:40	御坊商工会館4階大会議室 (御坊市藪350番地の28)	参加機関: 自衛隊・警察・消防・ 海上保安庁・刑務所
自衛官採用説明会	8月1日(日) 10:00～16:00	自衛隊御坊地域事務所 (JR御坊駅前丸仁第1ビル1F)	来場者には自衛隊オリジナル グッズプレゼント!

募集種目	応募資格	受付期日	試験期日	場所
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の男女	各試験日の 10日前まで	7月7日(水)	和歌山県民文化会館 (和歌山市)
			7月8日(木)	
			7月9日(金)	
			7月10日(土)	

※各試験は、状況により中止となる場合があります。

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL23-0020

## 野生動物による被害防止について

イノシシ・アライグマ・タヌキなどの野生鳥獣による農作物の食害、住宅への侵入などの被害が増加しています。鳥獣被害を減らすため、猟友会に依頼し捕獲を行っていますが、地域のみなさんが野生鳥獣への餌付けを防止したり、防護柵などで農地等への侵入を防止したりするなどの対策をとっていただくことも重要です。

野生鳥獣による被害を減らすため、一人ひとりの対策とご協力をお願いします。

### <鳥獣被害を防ぐポイント>

#### 1. 野生鳥獣にはエサを与えない

野生鳥獣にエサを与えてしまうと、人に慣れ、エサを求めて頻繁に出没して被害が増える可能性があります。野生鳥獣は自然界にある食べ物で生活しています。むやみにエサを与えることはやめましょう。

#### 2. 野菜くず、生ゴミなどは適切に処理する

農産物を収穫せず放置したままにしたり、不要となった野菜くず・生ゴミなどを田畑や家庭菜園などに捨てたりすると、野生鳥獣のエサになってしまう可能性があります。直接エサを与えているのと同じ状態になり、繰り返し行くと、エサを求めて頻繁に出没して被害を増やす原因となります。

土に埋めたり、コンポストを利用するなど野生鳥獣に食べられないような対策をしましょう。

#### 3. 耕作放棄地や田畑の周囲の雑草を定期的刈り見直しをよくなる

手入れをしていない耕作放棄地や田畑の周囲の雑草などは、野生鳥獣にとって絶好の隠れ場所となっています。

刈り払いをして野生鳥獣の近づきにくい環境にしましょう。

#### 4. 農地・家庭菜園などの周囲に防護柵を設置するなどの侵入防止対策をする

電気柵やワイヤーメッシュなどの防護柵により、野生鳥獣から農作物を防護しましょう。

なお、農業者が耕作する農地に防護柵を設置する場合は、農作物鳥獣害防止対策事業補助金を受けることができます。補助には条件などがありますので、希望する方は設置する前にお問い合わせください。

町では猟友会に捕獲を依頼しており、今後も引き続き、ワナや銃器による捕獲を実施します。また、鳥獣による被害を受けた場合や対策方法など相談したいことがございましたら、産業建設課までご連絡をお願いします。



問い合わせ先 産業建設課 TEL23-4951

## メジロの捕獲は原則禁止です

現在、メジロの捕獲は原則禁止となっています。既に飼養登録がされているメジロについては引き続き飼養できます。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などには、捕獲が許可される場合があります。

### 問い合わせ先

- ・捕獲許可 日高振興局 衛生環境課 TEL24-3617
- ・飼養登録 産業建設課 TEL23-4951

## サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

## サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

★宝くじの購入は和歌山県内で★ 各1枚 300円

7月13日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/13(火) 8/13(金)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

## 海上保安官募集

～あなたも日本の海をまもりませんか～

2022年4月採用者を募集します。

### 海上保安学校

(受付期間) 7月20日(火)～7月29日(木)

(申込方法) インターネットでの申込み

(1次試験日) 9月26日(日)

(試験会場) 和歌山市内等

(受験資格) 2022年3月までに高等学校卒業見込みの方など

### 海上保安大学校

(受付期間) 8月26日(木)～9月6日(月)

(申込方法) インターネットでの申込み

(1次試験日) 10月30日(土)・10月31日(日)

(試験会場) 和歌山市内等

(受験資格) 2022年3月までに高等学校卒業見込みの方など

HP [海上保安官 採用](#)

[検索](#)

### 問い合わせ先

田辺海上保安部管理課 TEL 0739-22-2002



## 手話を覚えよう♪ (第6回)



手話を覚えるきっかけとして、手話単語を紹介します。  
手話が身近な言語となるよう、皆さんも一緒にやってみましょう。

### 【昨日】

人差し指を立てて、肩のあたりから指先を後ろに動かします。



### 【今日】

両手の手のひらを下に向けて少し下げるように動かします。



### 【明日】

人差し指を立てて、肩のあたりから指先を前に動かします。



## 令和3年度 作業主任者技能講習日程

### ※木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

8月24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)  
いずれも 午後6時から

**受講資格要件** 原則として3年以上の実務経験が必要

**8月6日(金) 締切**

**講習時間** (修了試験含む)

14時間 (同技能講習規定に基づく一部免除有)

**受講料** 10,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

**テキスト代** 1,900円 会員外は協力金 3,000円必要

### ※建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

10月12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)  
いずれも 午後6時から

**受講資格要件** 原則として3年以上の実務経験が必要

**9月28日(火) 締切**

**講習時間** (修了試験を含む)

12時間 (同技能講習規定に基づく一部免除有)

**受講料** 10,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

**テキスト代** 2,200円 会員外は協力金 3,000円必要

### ※型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

9月7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)  
いずれも 午後6時から

**受講資格要件** 原則として3年以上の実務経験が必要

**8月24日(火) 締切**

**講習時間** (修了試験含む)

14時間 (同技能講習規定に基づく一部免除有)

**受講料** 10,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

**テキスト代** 2,300円 会員外は協力金 3,000円必要

### ※地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

11月8日(月)・9日(火)・10日(水)・11日(木)・  
12日(金) いずれも 午後6時から

**受講資格要件** 原則として3年以上の実務経験が必要

**10月26日(火) 締切**

**講習時間** (修了試験含む)

18時間 (同技能講習規定に基づく一部免除有)

**受講料** 16,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

**テキスト代** 3,000円 会員外は協力金 3,000円必要

※各コース人数の少ない場合は中止になります。※CPD CPDSの申請が可能です。

問い合わせ先 中紀技能訓練協会 (中紀地域職業訓練センター内)  
日高郡日高町荊木310 TEL0738-63-1500

## 新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等は許しません!!

和歌山県においても、新型コロナウイルスに対する不安やおそれから、新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、医療従事者などへのデマや誹謗中傷等が発生しており、このようなことは決して許さないとの思いから、令和2年12月24日に「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例」を施行しました。

県では、誹謗中傷等が発生した場合、誹謗中傷等を行った人から聞き取りを実施し、本条例に基づき、誹謗中傷等を行わないことやインターネット上に投稿した情報を削除するよう指導し、従わない場合にはやめるよう勧告します。

誹謗中傷等は決して許されません。誹謗中傷等は名誉毀損罪や業務妨害罪などの刑事上の責任が問われ、懲役や罰金などの刑事罰が科される場合があるだけでなく、被害者から損害賠償を請求される場合もあり、被害者のみならず、誹謗中傷等を行った人自身の人生も変えてしまうことがあります。

不確かな情報や根拠のない噂に惑わされることなく、デマを流したり、誹謗中傷等を行ったりしないよう、人権に配慮した行動をお願いします。



### ひとりで悩まず、ご相談ください

【コロナ差別相談ダイヤル（県人権政策課）】

TEL 073-441-2563 FAX 073-433-4540

※（公財）和歌山県人権啓発センターや各振興局総務県民課でも相談できます



問い合わせ先

和歌山県人権政策課  
TEL073-441-2561  
TEL073-433-4540

## 日常生活における人権について

普段、人権ということ意識することなく過ごしていると、私たちは知らず知らずのうちに誰かの人権を侵害してしまっていることがあります。また、人権を侵害している側は、その行為が相手にとって深刻な問題であると感じていない場合もあります。誰もが幸せに暮らすためには、人権という視点から普段の生活を見ていくこと、そして次のような意識を持ち続けることが大切です。

### 1. 点検と気づき

日常生活の中で、知らず知らずのうちに誰かの人権を侵害してしまっていることがあります。人権を侵害している側は、相手の人権について全く気づいていなかったり、そのことが相手にとって深刻な問題であるという認識に欠けていたりします。まず、相手の立場に立って考えることが必要です。人権に対する「点検と気づき」が人権文化を創造するための第一歩です。

### 2. 人権意識の継続

私たちは、普段、特に人権ということ意識することなく過ごしています。人権尊重の精神を社会に定着させるためには、人権という視点から普段の生活を見ていくこと、そしてそのような意識を継続することが大切です。この人権に対する意識を持ちつづけることが、人権を普遍的な文化とするための第一歩です。

### 3. 偏見からの脱却

人権侵害につながる言動の背景には、偏見や誤った知識、迷信などに基づくものが多く見受けられます。人権教育・啓発を通じ、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、私たちの心の中にひそむ偏見や誤った考え方を取り除き、人々の心に人権尊重の意識を育むことが、社会に人権文化を根づかせる第一歩です。



#### 4. 世間体からの脱却

日常生活の中で、「世間体」とか「しきたり」また「ほかの人が皆そうしている」というようなことに自分の考えや行動が流されてしまい、そのことによって他の人の人権を侵害してしまうことがよくあります。自分も大勢の側にいるという安心感から、少数の人の気持ちに対する配慮に欠け、少数の人の人権を侵害してしまうのではないのでしょうか。

世間体に流されることなく、常に自立した個人として主体的に考える習慣を身につけることが、社会に人権文化を根づかせる第一歩です。

#### 5. 家意識からの解放

「家意識」や「一族意識」が私たちの考えや行動を束縛し、個人の尊厳を損なうことがあります。家族や親族の絆は大切なものであり、それを守り発展を願うことは自然なことですが、「家意識」や「一族意識」の中に誤った古い因習や考えがひそみ、そのことが人権侵害につながる場合があります。これらの誤った因習や考え方を人権という視点から積極的に見直していくことが、人権を文化として定着させる第一歩です。

#### 6. 多様性の容認

普段の生活の中では、同じ基盤にある者同士が集まって、行動したり、考えたりする傾向があります。そして、同じ行動をしない者、同じ考えをしない者を避けようとする傾向があります。このような傾向は、自分と同質でない者をよそ者として排除し、認めないという人権侵害につながる場合があります。社会は自分と同質の者ばかりで構成されているわけではありません。様々な違いを認め合い、その違いをお互いに尊重しあうことが人権を普遍的文化として根づかせるための第一歩です。

#### 7. 痛みの共感

私たちの身のまわりには様々な差別があります。差別のあらわれ方はそれぞれ異なりますが、人権が侵害されるという点で共通であり、またお互いにかかわり合って存在しています。様々な差別はそれぞれの特性を持っていますが、私たちは誰でも、自分の経験する辛さや痛みを通して、他の異なる差別の痛みを共感することができます。私たちのまわりにある様々な差別の痛みを共感し、差別を一つひとつなくすよう努力を積み重ねていくことが、人権文化を構築するための第一歩です。

#### 8. 共生の心

人は、社会の中で一人だけで生きているのではなく、お互いに支え合って生きています。

普段自分の人権が守られているのは、自分以外の人の努力によるということを私たちは忘れがちです。自分中心で相手の人権を顧みないようでは、真に人権が尊重される社会をつくることはできません。自分の人権を守るということは、すべての人のあらゆる人権を守っていくことでもあるのです。人権について考えるとき、常に自分の人権と他人の人権が相互に関連しているものであることを認識することが、人権を普遍的文化としていくための第一歩です。

〔和歌山県企画部人権局人権施策推進課ホームページより〕

問い合わせ先 住民課 TEL23-4904

## 献血にご協力お願いします

下記日程で献血バスによる献血を行いますので、よろしくをお願いします。

献血実施日	実施場所	時間
7月8日（木曜日）	よってって美浜店	10:00～11:30
	和歌山病院	13:30～16:00



問い合わせ先 健康推進課 TEL23-4905

こんにちは

# 美浜町地域包括支援センターです！



## しっかり食べて夏を元気に乗り切りましょう！

いよいよ夏本番です。暑い日が続く夏になると、夏バテで体力が落ち、体調を崩しやすくなります。栄養を考え、バランスの取れた食事での夏を上手く乗り切っていきましょう。

### ◆毎日の生活で予防しよう

- ・生活のリズムを整え、適度な運動をする
- ・睡眠をきちんと取り、暑さで睡眠不足の際には昼寝などで補う
- ・1日3回規則正しく食事をする



### ◆体力を回復させる食材

**ビタミンB1** → 豚肉、レバー、うなぎ、いわし、枝豆、納豆、豆腐、ゆず等

**クエン酸** → 酢、ゆず、レモン、梅干し、グレープフルーツ等

**たんぱく質** → 肉、魚、卵、大豆製品等



## 夏は食中毒にも注意が必要です！

### ◆おかずを作りすぎないようにしよう！

作り置きはせず、その日食べる分だけ作るように心がけましょう！！

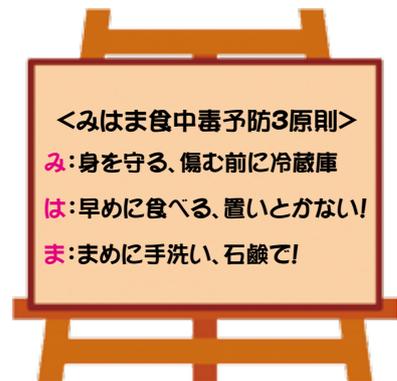
### ◆残ったものは冷蔵庫に入れよう！

常温で放置することで、どんどん菌は増えています。

余ったものは、しっかり冷まして冷蔵庫に入れ、食べる時は沸騰するまで加熱しましょう！！

### ◆まめに手洗いをしよう！

- ①調理する前
- ②肉や魚・卵を触った時
- ③料理中に用事をして戻った時
- ④食事の前などこまめに手洗いをしましょう！！



### ～地域のお宝紹介～

※町では地域の支え合いの活動を「地域のお宝」と呼んでいます。

#### 「ちちろこ会」

「ちちろこ会」は昭和54年から活動しているボランティア団体です。現在は、会員が29名おり全員女性です。活動は、和田小学校や松原小学校の運動場の草抜きや太陽福祉会の作業やイベントのお手伝いをしています。



5月に和田小学校の運動場で草抜きをしました！



7月の教室の日程は、以下のとおりです。



### ☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「熱中症に負けない身体を作ろう！」です。

日程	時間	場所	内容
12日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	チェアダンス
26日(月)			

\*参加費無料、申し込み等の必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

\*概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

\*イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL23-4950



## ☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
6日(火)	午後1時30分から	上田井集会場	歌のお届け(池崎安基男)・腹話術(若木隆子) 旅の思い出話(坂本和子)
20日(火)		浜ノ瀬住民会館	消費生活啓発出前講座・弾き語り・ゲーム
21日(水)		吉原西集会場	消費生活啓発出前講座・弾き語り・腹話術(若木隆子) スカットボール
28日(水)		松原地区公民館	消費生活啓発出前講座・弾き語り・いきいき百歳体操

\*全ての地区で血圧測定を実施します。

\*参加費無料、申し込み等の必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL23-5393

## ☆家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
15日(木)	午後1時30分から	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

\*参加費無料、申し込み等の必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

\*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加のご希望の際は事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL23-4950

## サークル紹介コーナー

### べっぴん体操

**代表者** 出口 多恵子

**活動場所** 中央公民館



「べっぴん」という言葉には、心も身体も健康で笑顔で毎日を過ごしたいという願いが込められています。

活動内容は、ヨガ的な呼吸や動きをその日の各自の体調を尊重しながら行います。呼吸を通して今の自分を感じてみたり、身体をほぐしストレッチをゆっくり行い、心地よさが全身を巡る瞬間を味わいながら無理なく楽しくリラックスして行っています。

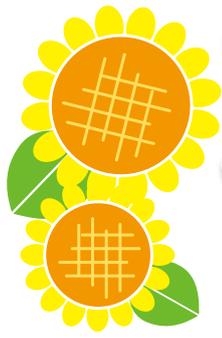
会員の皆さんの感想を一部紹介すると…

「参加した日は寝付きが良く、よく眠れます」「日によっては来るのがだるく感じる時もあるが、参加してみると帰りは気分がスッキリしている」「デスクワークなので肩こりや腰の不快を感じるが、ここに来るとかたまりず良い」などです。

毎週火曜日(月4回、祝日休み)午後7:30～8:45頃まで行っています。

会員大募集中です。ぜひ一度体験にお越しください。お待ちしております!

問い合わせ先 中央公民館 TEL22-7309



# ひまわりこども園 会計年度任用職員

(保育教諭・給食調理員)



**随時募集中!!**



詳細は、ひまわりこども園 (TEL 0738-22-3650)  
または、美浜町教育委員会教育課 (TEL 0738-22-4955)  
までお問い合わせください。

美浜町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

## やぶうちつつばき

今年は、観測史上最も早い梅雨入りとなりました。梅雨入りが早ければ、梅雨明けが早いのかと思いましたが、そうではないらしく、長梅雨や大雨の可能性もあるらしいです。

先月号に折り込みでお知らせしていましたが、5月20日から改正災害対策基本法が施行されました。避難勧告が無くなり、避難指示に変更されました。

レベル3では、危険な場所から高齢者等は避難の高齢者等避難、レベル4では、危険な場所から全員避難の避難指示、レベル5では、命の危険、直ちに安全確保の緊急安全確保となりました。

町の防災情報をご確認のうえ、早めの避難をお願いします。

またこの時期は、湿度が高いため汗が蒸発しにくく、身体に熱がこもりやすくなっています。熱中症にかからないよう、こまめに水分補給をお願いします。



## 広告

合格おめでとう！明治大学・龍谷大学  
桐蔭高校・開智高校・星林高校・日高高校

進学塾

しょう ぶん かん  
**奨文館**

☎ 090-8380-8739

奨文館

検索

## 有料広告募集

1区画5,000円/月  
(縦40mm×横80mm)

広報みはま発行 / 美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田 1138 - 278 TEL0738 - 22 - 4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

